

コロナ制度・確定申告など 引き続き予約制で相談会を開催しています

板橋民商だより

問合せ多数 売上20%減で対象 区の支援制度

板橋区が独自に行う支援制度《板橋区中小企業等事業継続支援金》は、本年4月から9月までの間、前年又は前々年の同月比で売上減少率20%以上50%未満の方が対象になります。この期間、国の月次支援金の対象にならなかった月がひと月でもある方は申請できる可能性があります。個人事業主で区外在住の方でも、区内に事業所がある場合は対象となります。《裏面の詳細を確認してください》

国が新たな支援制度(案)発表 事業復活支援金

中小企業庁が新たな支援制度《事業復活支援金》の案を発表しました。本制度は、2022年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5か月分の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付する支援金です。

法人は上限最大250万円、個人事業主は上限最大50万円が給付される予定です。現時点で制度はあくまで案となっています。

全国の民商で組織する全商連は《事業復活支援金》の制度改善や要望を集め、12月2日に中小企業庁と交渉を行います。

厚労省『生活保護申請は国民の権利』呼びかけ

厚生労働省は公式ツイッターで『生活保護申請は国民の権利です』と書込み(8月13日)、生活保護を必要とする可能性はどなたでもありますので、ためらわずにご相談下さいと呼びかけています。

特に事業者は、現在の社会保障のもと、売上減少や廃業・休業しても何の保証もない状況に立たされています。民商では、事業の立て直しから、各種支援制度、生活保護までご相談に乗っています。ためらわずにご相談ください。

板橋民商共済会総会に23名が参加



写真・総会の様子

板橋民商共済会は11月26日(金)に第33回定期総会を開催し、23名が参加しました。総会では、コロナ禍で浮かび上がった社会保障の脆弱性や、中小業者の有所見率の高さから、改めて中小業者のいのちと健康を守る《共済会》の運動・取り組みに期待が高まっていることが報告されました。活動方針、決算・予算、役員(下記)を参加者全体で確認しました。

第62期 第10号

2021年 12月06日

板橋民主商工会

板橋区双葉町3663階
電話 03-3963-8421
フ 03-3963-9329



忘年会にご参加ください

板橋・中板・坂上・区外ブロック

日時 12月16日(木) 18時30分～
会場 一肴とお酒うえだ(会員のお店)
板橋区板橋1の46の11 1階

日時 12月19日(土) 13時～
会場 一こてくてクラブ(会員のお店)
板橋区大山6の9 地下1階

大谷口・大山ブロック

日時 12月4日(土) 18時30分～
会場 一あーちぶらざ4階(民商事務所の上階)
お寿司のお土産をご用意します。

日時 12月17日(金) 17時～
会場 一パブちおん(会員のお店)
板橋区高島平8の4の8 102

前野・上常・中若ブロック

日時 12月19日(土) 13時～
会場 一あーちぶらざ4階(民商事務所の上階)
お寿司のお土産をご用意します。

日時 12月17日(金) 17時～
会場 一パブちおん(会員のお店)
板橋区高島平8の4の8 102

西徳・成増・坂下・蓮高ブロック

日時 12月17日(金) 17時～
会場 一パブちおん(会員のお店)
板橋区高島平8の4の8 102

板橋民商共済会 新役員体制

| 支部 | 氏名 | 役職 | 新・再 |
|----|--------------|---------|-----|
| 中板 | 鯉沼 幸男 | 理事長 | 再 |
| 板橋 | 花岡 龍介 | 副理事長 | 再 |
| 坂下 | 猪田 佳一 | 副理事長兼会計 | 再 |
| 区外 | 濱田 惇郎 | 専務理事 | 再 |
| 坂上 | オムクマル タパ マガル | 理事 | 新 |
| 大山 | 尾川 和哉 | 理事 | 新 |
| 前野 | 佐川 弘文 | 理事 | 新 |
| 上常 | 湯田 道夫 | 理事 | 新 |
| 成増 | 井藤 英治 | 理事 | 新 |
| 蓮高 | 小澤 徹 | 理事 | 再 |
| 上常 | 鈴木 許乃 | 会計監査 | 再 |

全業種対象

板橋区中小企業等事業継続支援金

*対象事業者（すべての条件を満たす必要があります）

1. 緊急事態措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること。
2. 令和3年4月から同年9月までのいずれかの月の売上高が、前年（又は前々年）同月比で20%以上50%未満の範囲内で減少していること。※新規開業については特例あり。
3. 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業及び個人事業主等であること。※社会福祉法人・医療法人・NPO法人・一般社団法人などは、このほかにも要件あり。
4. 個人事業主等の場合、確定申告上の主たる売上のある事業所が区内にあること。※事業主の住所地は問いません。中小企業法人等の場合、本店登記、または主たる売上のある事業所が区内にあること。
5. 引き続き板橋区内で事業を継続する意思があること。
6. 対象月において、国の月次支援金の対象外であること。※東京都月次支援金<支給対象拡大（横出し）・50%未満売上減少>受給者については、本支援金との併給が可能です。
7. 都道府県による営業時間短縮要請に伴う協力金の対象外であること。
8. その他、誓約事項に同意すること。

*給付金額

1. 減少率が40%以上～50%未満の場合 最大50万円
2. 減少率が30%以上～40%未満の場合 最大40万円
3. 減少率が20%以上～30%未満の場合 最大30万円

*必要書類

1. 令和3年の売上台帳
2. 確定申告書類一式 法人 | 申告書、法人事業概況説明書
3. 個人 | 申告書、青色決算書、収支内訳書、業務委託契約書
4. 履歴事項全部証明書（3カ月以内発行のもの） | 法人のみ
5. 主たる売上のある事業所が区内にあることを示す書類 | 個人のみ
6. ※青色、白色申告書の事業者住所欄に板橋区の住所が記載されている場合は不要。記載がない場合は、開業届、許認可証、事業所に係る契約書等
7. 通帳またはキャッシュカード
8. 営業時間を証明する書類 | 飲食店のみ
(例：ホームページやメニュー表など営業時間がわかる資料)

新型コロナに関する申請・相談会の日程

| 12/06(月) | 12/07(火) | 12/08(水) | 12/09(木) | 12/10(金) |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| △ | △ | 午後のみ | ○ | ○ |

今後の主な日程

- 12/08 (水) 拡大常任理事会 18:30～ あーちぷらざ4階
 12/10 (金) 組織拡大・宣伝部 19:00～ 民商事務所
 12/11 (土) 婦人部領収書整理会 14:00～ 民商事務所
 12/14 (火) 大谷口・大山支部役員会 19:00～ こてこてクラブ
 12/15 (水) 前野・上常・中若支部役員会 19:00～ 民商事務所
 12/16 (木) 板橋・中板・坂上支部忘年会 18:30～
 12/17 (金) 西徳・成増・坂下・蓮高支部忘年会 17:00～ パブちおん
 12/19 (日) 大谷口・大山支部忘年会 13:00～ こてこてクラブ

ちょこっといい話と困った話

秩父事件散歩(5)

武田 仁(板橋民商サポーター)

明治17年11月1日夕刻、下吉田村棕神社に秩父困民党3千人が集結しました。総理田代栄助、副総理加藤織平、参謀長菊池寛平、会計長井上伝蔵、甲大隊長新井周三郎。自由自治元年の旗がわずか一週間でしたが秩父・群馬・長野にたなびいた、その始まりでした。あれから137年経ちました。棕神社前はバイパス道路となり、近くには道の駅(龍勢会館)もできました。道の駅には2004年に製作された秩父事件の映画「草の乱」(神山征二郎監督)のセット家屋(井上伝蔵宅)がそのまま残され公開されています。

す。訪ねた秋の日、他に参観者はいませんでした。「草の乱」は期待ほどの出来では無く、焼き討ち場面や警察官や鎮台兵との斬り合いが目立ちました。その年、何の賞も得られなかった作品でした。何故に侠客の田代栄助が、繁盛していた商家の井上伝蔵が、教師だった新井周三郎が困民党に加わったのかほとんど描かれなかったからだと思っています。監督に会った時に「何故、戦いのシーンをあんなに派手に描いたのか?もっと主要な登場人物の人間的背景を丁寧に描いて欲しかった」と質問したことがあります。監督は「あれが事実だった!」と応えました。もう何年も前の話になりました。